

北九州市部活動地域展開推進計画の策定について（概要）

Ⅰ 部活動地域展開推進計画

- 北九州市における部活動地域展開について、基本方針と方向性をまとめたもの
- 北九州市部活動地域展開推進計画は、以下の内容を踏まえながら策定
 - ・ 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン
(令和4年12月 スポーツ庁・文化庁)
 - ・ 「北九州市部活の未来を考える会」での議論
 - ・ 子ども等の意見(令和5年6月アンケート)
 - ・ 市民意見(令和6年7月～8月パブリックコメント)

※ 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン

Ⅲ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

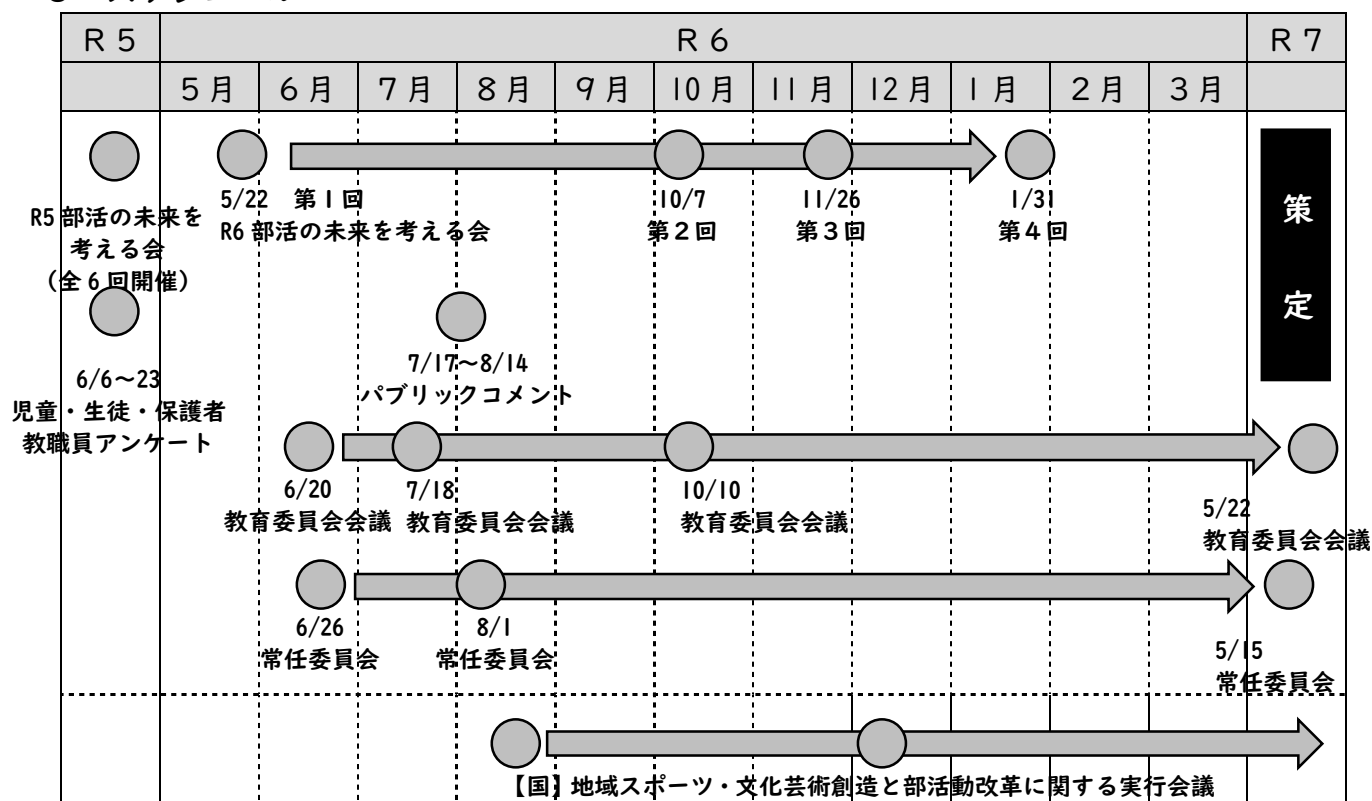
3 地方公共団体における総合的・計画的な取組

推進計画の策定等により、地域のスポーツ・文化芸術団体、学校、保護者等の関係者に対し、取組の背景や地域におけるスポーツ・文化芸術環境の方針、具体的な取組の内容、生徒自身や地域社会に対し見込まれる効果、スケジュール等について分かりやすく周知し、理解と協力を得られるよう取り組む。

2 部活動地域展開の主な方向性

- 令和9年9月から学校部活動は休日の活動を行わず、平日のみ活動
- 令和7年9月から段階的に学校部活動の休日活動を縮小
- 休日の活動は地域クラブ活動に展開

3 スケジュール



北九州市部活動地域展開推進計画（案）に対する 市民意見の結果について

1 意見募集期間

令和6年7月17日（水）から8月14日（水）まで

2 意見募集の周知方法

周知先	周知方法
市 民	市政だより（7/15号） 市民センターにパブコメ実施案内チラシを配架
保護者 （市立学校）	学校を通じて tetoru 等による通知
教職員	校長会長会（6/18）、校園長会（7/2）での周知 校務支援システム上の掲示板に掲載 教職員互助会に持参
市職員	インフォメーションに掲載
委 員	北九州市部活の未来を考える会委員にメールで送付
スポーツ	北九州市スポーツ協会管理施設5か所にチラシを配架 北九州市スポーツ協会を通じて各競技団体にチラシを送付

3 意見提出状況

（1）意見提出者 39名

（2）提出数 115件

（3）提出方法

提出方法	メール	持参	オンライン
人数	6	0	33

（4）計画への意見内訳

内 訳	件数
部活動地域移行（展開）全体にかかること	50件
各章に関すること	41件
はじめに	0件
第1章 北九州市の中学校部活動の現状	5件
第2章 基本目標と基本方針	2件
第3章 北九州市における部活動地域移行（展開）の方向性	1件
第4章 指導者の確保・育成	11件
第5章 受け皿となる運営団体等の確保	5件
第6章 地域におけるスポーツ及び文化施設の確保	3件
第7章 地域クラブ活動における会費及び保険の在り方	12件
第8章 その他	1件
おわりに	1件
その他	24件

（5）計画への意見反映結果

内 訳	件数
主旨を考えて計画に記載されていると考えられるもの	42件
意見を踏まえて計画に追加・修正をするもの	4件
計画に追加・修正はしないが引き続き検討するもの	44件
意見として今後の取組の参考とするもの	19件
その他（教育全体に関わる意見など）	6件

北九州市部活動地域展開推進計画の市民意見とその対応

【計画への反映】について

- ① 主旨を考えて計画に記載されていると考えられるもの
- ② 意見を踏まえて計画に追加・修正をするもの
- ③ 計画に追加・修正はしないが引き続き検討するもの
- ④ 意見として今後の取組の参考とするもの
- ⑤ その他（教育全体に関わる意見など）

部活動地域移行（展開）全体に関すること			
1	希望すれば、誰でも参加できる。上手、下手関係なく、楽しく参加できる活動にしてほしい。	「基本目標と基本方針」にあるように、子どもたちが主体的に活動を選択できる環境整備を進めてまいります。	①
2	子どもがスポーツを気軽に始められる事が難しい世の中になると思う。部活動地域移行が、良い方向へ向かうことを心から願う。	「基本目標と基本方針」にあるように、子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境整備を進めてまいります。	①
3	部活動から地域クラブに変わっていくのは良いと思う。今のやり方よりは良くなるのではないかなと思った。		
4	中学校の現状を考えると部活動のあり方はすでに限界を超えている。したがって、土日の部活動を廃止するという方向性は、現時点で最良の策であると考えている。		
5	民間の指導者を活用すれば、すでに全廃となった部活動を復活させたり、市内に無かった部活動を新たに創ったりすることも可能である。今回の取り組みを奇貨として、中長期的な発展・活性化の機会にしていきたいと思います。市内のあらゆるスポーツ・文化芸術活動と一体になって実施することで、生徒さんにとっては選択肢が更に広がり、未来を良い方向に変える可能性がでてくる。	「基本目標と基本方針」にあるように、地域の実情の応じ、子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境整備、主体的に活動を選択できる環境整備を進めてまいります。	①
6	指導側と、生徒側の両者が納得しているのであれば、いいと思う。もし、対立しているのであれば、生徒の考えを尊重してほしい。	「基本目標と基本方針」にあるように、子どもたちが主体的に活動を選択できる環境整備を進めてまいります。	①
7	部活とクラブが中途半端な状態になり、部員数も確保するのが難しいのが、現場からの意見である。地域移行するのなら、早めにしていただけるとありがたい。	「基本目標と基本方針」にあるように、子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境整備を進めてまいります。	①
8	全ての中学生にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境を速やかに整備し、将来にわたり中学生の健やかな成長を保障していくためには学校と地域との連携・協働が必要不可欠であることから、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という国のガイドラインおよび「地域とのつながりの中で、社会全体で子どもを見守り支え、育てます」という当市の教育大綱のもとに策定される本計画に賛同する。		
9	子供達が今の世の中でやりたいことを見つける環境を大人は作り続ける義務があると感じた。「やりたいことがない」という子供のアンケート結果が5割を超えていることに驚いた。これだけ情報化社会になり、色々な選択肢を知る機会があるにも関わらず、やりたいことがないと言う子供の判断。子供にとって部活動のような環境は子供がやりたいことを見つけるきっかけになる場所であってほしいと思った。	「基本目標と基本方針」にあるように、子どもたちが望む活動に自分らしく取り組むことができるよう、地域全体におけるスポーツ・文化芸術活動の環境を整備を進め、子どもたちの選択肢が広がり、やりたいことを見つけられるよう取り組んでまいります。	①
10	部活の地域移行はまさに「スポーツや文化・芸術活動の機会を確保」を目的としながらも、逆に、機会を保障できなくなるおそれがあると考えている。	少子化の進展により、単一校では部活動の運営が困難な状況が生じており、今後さらに生徒の選択肢が狭まることが想定されます。 機会喪失にならないように、今後も、中学生をはじめとするステークホルダーの意見を聴きながら取組を進めてまいります。	③
11	これまで教育であったものをそうでない状態にすることは拙速に行うべきでないと考えている。地域のクラブ（受け皿）がどういう状態か調査し、「部活動は社会に面倒を見てもらう」と言うのなら、もっと幅広い市民の意見を聞くべきである。	今後も、中学生をはじめとするステークホルダーの意見を聴きながら、部活動の教育的な意義を継承しつつ、地域主体の活動としての地域クラブ活動の環境整備を進めてまいります。	③
12	今存在し成長している子どもたちがいる。「こういう方針でやってみて、うまくいかなかったら、変えたらいい」というのは簡単ですが、子どもを実験台のように使ってはいけません。使ってほしくない。私は教育の失敗は個人の尊厳・人権を踏みしめることに通じると考える。特に今回のように教育を教育でなくするという問題であるならば、そもそも部活動がどうあるべきか、そもそも教育との関係はどうあるべきか、そして地域社会には何が求められていて何ができるのか。今以上に多くの市民を巻き込んだ形で議論していくことが何より必要なことだろうと思った。	令和9年度までの移行期間を通じて、説明会等を実施し、中学生や保護者、市民等への周知・理解を広げてまいります。 今後も、中学生をはじめとするステークホルダーの意見を聴きながら、部活動の教育的な意義を継承しつつ、社会教育としての地域クラブ活動の環境整備を進めてまいります。	③

【計画への反映】について

- ① 主旨を考えて計画に記載されていると考えられるもの
- ② 意見を踏まえて計画に追加・修正をするもの
- ③ 計画に追加・修正はしないが引き続き検討するもの
- ④ 意見として今後の取組の参考とするもの
- ⑤ その他（教育全体に関わる意見など）

13	市内の一部のスポーツ・文化芸術活動の高齢化が進み、世代交代なしでは消滅する危機も間近である。もし部活として若い世代を取り込めば、市内で存続可能となる活動もあると思う。結果的に市全体のスポーツ・文化芸術の向上につながり、更に次の世代の部活の指導者を安定的に確保できるメリットがあると考えている。	地域移行後は、学校主体（部活動）ではなく、地域主体の活動（地域クラブ活動）となります。 「基本目標と基本方針」にあるように、子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境整備を進めてまいります。	①
14	共働きをしないといけない家庭も多く、また、送迎や当番制のある部活がほとんど聞いている。平日仕事で土日は部活となると、親も休みが実質ない。また、親の介護もしないといけなため、こどもに部活をさせてあげられるのが大変不安である。保護者にもなるべく負担のかからないような部活動のやり方を考えていただきたい。	今後、保護者の負担軽減のあり方を検討してまいります。	③
15	地域クラブへの送迎など、保護者はどのように関わるのか。具体的な検討をしてほしい。		
16	保護者も平日や、土日勤務の方もいるため、送迎などで負担がかかるようなことはやめてほしい。サービス業勤務だと土日祝などはむしろ休めず、送迎ができないため、子どもたちが本当にしたい活動を諦めてもらうのは心苦しいし、他の親に送迎を頼まないといけなものは本当に負担がかかるので、その問題もしっかり取り組んで地域移行をしてほしい。両親の負担が増えていることで、子どもへの部活の選択肢を狭めてしまっていることを知って欲しいと思う。負担のしわ寄せが誰かに来るようになるべくない、制度にしてこどもたちが楽しく活動できるようにお願いしたい。		
17	小学生はほぼクラブチーム活動で保護者協力のもと運営されている。我が子の為なのでまずは保護者が頑張るのが筋である。	令和9年度までの移行期間を通じて、説明会等を実施し、中学生や保護者、市民等への周知・理解を広げてまいります。	③
18	地域の人材を活かす形での活動に変わっていくことは、未来に希望が持てると感じている。保護者、年上の先輩たちなど、様々な方が関われる部活動（コミュニティ部活動）に変えていきながら自主活動につなげ、生涯学習・社会教育の視点をもって子どもたちを温かく育んでいけたらと思う。	地域移行後は、学校主体（部活動）ではなく、地域主体の活動（地域クラブ活動）となります。 「基本目標と基本方針」にあるように、子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境整備を進めてまいります。	①
19	大人のチーム（草野球とか）にも入れるようにしてもいいと思う（中学生大会で出るチームは確保して）。	中学生が別の年代の団体に所属し、活動することも想定しています。 子どもたちにとって様々な選択ができるような環境整備を進めてまいります。	③
20	技術レベルのクラス分けをしたクラブ編成、大会編成（初心者リーグ、経験者リーグ）が必要である。	個人のニーズに合った活動を選択することができるよう、取組を進めてまいります。 大会の在り方についてのご意見は、関係団体とも共有し、今後の参考とさせていただきます。	③
21	中学生の大会自体を行うべきか検討が必要である。近隣の中学校と試合をする程度でもいいのではないか。スポーツを本格的に行うのは、進路を選べる高校生からで十分だと思う。または、地域のクラブチームなどに通うなどの選択肢もある。		
22	進め方について、移行するモデル校を設けて、その状況をみて、計画通りか判断し、その後全市に広げてよいと思う。	令和4年度より、スポーツ庁・文化庁の委託を受け、本市においてもモデル事業を実施しています。 モデル実践で明らかになった課題等を踏まえ、今後の取組を進めてまいります。	③
23	追記してはどうかと思うものとして「中高連携」についても今後視野に入れてはどうか考える。県立高校等も努力義務とはいえ、課題に関しては同様のものであると推測する。例えば県教委や北九州地区の校長会の代表者等に打診してみるのも一つの手ではないか。	中学校部活動と高等学校との連携について、全国的にも実施している自治体があることは承知しています。 ご意見は今後の参考とさせていただきます。	④
24	塾が学校教育に補完以上の影響を与えているが、地域クラブ活動等と学校教育との関係で、どのような効果が生まれてくると考えているかを明記する。	「基本目標と基本方針」にあるように、地域クラブ活動へと移行することにより、生涯にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することにつながると考えます。	①

【計画への反映】について

- ① 主旨を考えて計画に記載されていると考えられるもの
- ② 意見を踏まえて計画に追加・修正をするもの
- ③ 計画に追加・修正はしないが引き続き検討するもの
- ④ 意見として今後の取組の参考とするもの
- ⑤ その他（教育全体に関わる意見など）

25	部活動を地域に移行し、先生方の負担を軽くして授業準備などの本来業務に集中できるようにするのは賛成である。		
26	教員は子どもからも心配されるほど過酷な勤務と想像する。部活動顧問の重責や激務は、思春期の子どもたちが教育を受ける上で、互いに向上心をうまない。学校という、本来は友達や部活で楽しめる居場所が、現在、先生方自身がたくさん問題をかかえ過労気味。確かに、地域移行も大いに賛成だ。	子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境整備を進めるとともに、今後も、教員の負担軽減に向けて取組を進めてまいります。	③
27	部活動の地域移行は学校、教師の負担軽減において良いことだと思う。		
28	顧問の先生方について、「自分は経験したことのないスポーツだけど、生徒が頑張るなら、自分も頑張りたい」、「目標に向かって頑張る生徒を応援したい」という思いから受け持っていた。平日の数時間だけ、「生涯にわたって運動に…」という名目では、自分の経験したことのないスポーツの顧問になる人は出てこないように思う。		
29	教師は学校と言う分野で子供の可能性を広げる仕事に集中していただけたらと思う。	子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境整備を進めるとともに、今後も教育環境の充実を図るなど、教員の負担軽減に向けた取組を進めてまいります。	③
30	教員は「いい授業をすること」「適切に子どもを評価すること」を第一の業務と考え、それができる環境を整えること。そのためには、教員の意識も変えていく必要がある。勘違いしている教員も多いのではないかな。		
31	教員を目指す学生不足、教員の人手不足は「待ったなし」の状況である。給与面での大幅な改善ができない状況は明白である。教員の働き方改革を推し進めるためにも、まずは部活動を完全廃止すべきだと思う。プランでは、平日の練習時間について「活動時間の短縮」という言及はあるものの、勤務時間外の部活動指導を認めることをやめていかないと、教員の休憩時間の確保、残業時間の短縮にはつながらない。	子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境整備に努めることを基本としながら、令和9年度を目途に、まずは休日部活動の段階的な地域移行を目指します。 今後も、教員の負担軽減に向けて、取組を進めてまいります。	③
32	平日の部活で練習がどこまで進み、各生徒がどういう状況かを、地域クラブの指導者と共有するなどといった新たな負担を生むことになる。共有作業に平日放課後部活の後に時間を取られるのか、最悪、土日の地域クラブに赴くなど起これば目も当てられない。生徒が複数の地域クラブ活動に所属するならば、そのクラブ数だけ顧問はやりとりをしないと行けない。指導者によって異なる指導方針、使う道具も環境も異なる中で、毎週、その変化に順応することは困難であり、生徒へのストレスにもなる。保護者も、指導者によって関与を求めてくる度合いの違いへの対応や送迎など新たな負担を生むことになる。	地域移行後は、学校主体（部活動）ではなく、地域主体の活動（地域クラブ活動）となるため、運営主体が異なります。 教員や保護者の負担が増えることがないように、学校と地域クラブ活動の連携のあり方については今後も検討してまいります。	③
33	平日の指導状況を土日の指導者と共有するため、教員の負担がさらに増えることが想定される。具体的な手立てを示してほしい。		
34	部活動（＝地域クラブ活動）を教育活動の一環として教育委員会の管轄とするべきと考える。	地域移行後は、学校主体（部活動）ではなく、地域主体の活動（地域クラブ活動）となりますが、教育委員会が認定する「地域クラブ活動」の登録制度を構築して、学校での周知や学校施設の利用を可能とする予定です。 また、教育委員会が主催する指導者研修も検討してまいります。	④
35	部活動の教育の一環としての機能についても言及していない。生徒が部長・副部長等を務めたり、先輩として下級生の面倒をみたりすることで責任感や統率力が身につくと思う。	地域移行後は、学校主体（部活動）ではなく、地域主体の活動（地域クラブ活動）となりますが、「はじめに」にあるように、学校教育の一環として、生徒が自主的・自発的に参加してきた部活動がこれまでになってきた教育的な意義については、地域クラブ活動においても継承してまいります。	①
36	部活動も指導の一環では？		
37	部活を義務教育の一環としてとらえるならば、教育の最終目的である「自主・自立」のために行って欲しい。そのための方針を示す必要がある。子どもが主体となって運営すること、指導者や保護者はそれを見守ったり支援したりする存在になることが大切である。		

【計画への反映】について

- ① 主旨を考えて計画に記載されていると考えられるもの
- ② 意見を踏まえて計画に追加・修正をするもの
- ③ 計画に追加・修正はしないが引き続き検討するもの
- ④ 意見として今後の取組の参考とするもの
- ⑤ その他（教育全体に関わる意見など）

38	そもそもの部活動を、地域移行によって段階的に教育の一環ではないものとする、つまり、「教育ではなくなる」状態にしたいのかという懸念がある。必修でないにせよ、部活動を教育の一環として、教育委員会が責任をもって、教育のめざす「人格の完成」の中で必要なことと位置付けることは、教育の基本的な概念であり、保護者の願いであり、生徒の権利を守ることであると考え。教育の一環であるからこそ、部活動を通して、生徒がスポーツや文化・芸術に触れる機会を確保し、その中で個人として成長できるように指導がおこなわれると思う。	少子化が進み現状の部活動の運営が難しくなることから、これまで部活動がになってきた教育的な意義を、地域主体の活動（地域クラブ活動）に継承しながら、子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境整備を進めてまいります。	④
39	教育の一環の面も持っている現在の部活動でも、競技の論理が強くなり、人権無視の指導、体罰、勝利至上主義のおしつけが少なからず存在しているのに、「教育ではなくなる」ことで、競技の論理をおさえることは可能なのか。各地域クラブ活動チームが、「勝てるチーム」「プロになれるチーム」＝人が集まるチームと認識して、チームごとの競争を生んでいくのではないのか。現在存在しているクラブチームのようにある程度の地域わけで棲み分けを行っているチーム同士が、地域移行を機につぶしあい、淘汰されるようなこととなれば、本来の目的である機会の確保から乖離する結果を生むのではないのか。	少子化が進み現状の部活動の運営が難しくなることから、これまで部活動がになってきた教育的な意義を、地域主体の活動（地域クラブ活動）に継承しながら子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境整備を進めてまいります。 教育委員会が認定する「地域クラブ活動」の登録制度を構築して、部活動ガイドラインに準じた活動の継承や、学校での周知や学校施設の利用を可能とする予定です。 また、教育委員会が主催する指導者研修も検討してまいります。	④
40	「部活動は教育の一環」という根本は外さず、校区の枠組みを出ての活動を今以上に柔軟に運用し、送迎などで生徒や保護者へ負担のないよう配慮すること。合わせて、顧問の負担については、専科教員のように、教育委員会として専属の講師・指導者を育てて充てることで、教育としての部活動を守ることにについて再度検討してもらいたい。		
41	地域移行によって部活動を教育から手を離し、市場原理にさらすことにより、経営できるかどうか、利益があるかどうかの基準優先で、部活動を保障できない事態を生みかねないということを、学校給食が先んじて示している。実際は、「民間業者に任せ、市としては関与できない」という、現在の学校給食をめぐる対応からしても、手離しで歓迎できないということを理解してもらいたい。	少子化が進み現状の部活動の運営が難しくなることから、これまで部活動がになってきた教育的な意義を、地域主体の活動（地域クラブ活動）に継承しながら子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境整備を進めてまいります。	④
42	移動時間で活動時間は短くなるのではないのか。	「北九州市部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に記載している、平日２時間程度、休日３時間程度の活動時間につきましては、部活動地域移行後も変更はございません。 移動に係る負担軽減のあり方については、検討してまいります。	③

【計画への反映】について

- ① 主旨を考えて計画に記載されていると考えられるもの
- ② 意見を踏まえて計画に追加・修正をするもの
- ③ 計画に追加・修正はしないが引き続き検討するもの
- ④ 意見として今後の取組の参考とするもの
- ⑤ その他（教育全体に関わる意見など）

43	今の子はいろいろ忙し過ぎますから、毎日ではなくとも、週1、2回くらいの部活動でも良いと思う。	小中学生に実施したアンケート調査からも同様の意見が寄せられています。 個人のニーズに合った活動を選択することができるよう、取組を進めてまいります。	③
44	小学校から続けている習い事を中学校の部活で続けられることは、移動面や金銭面、友人関係を考えても、とてもありがたいと思っている。	少子化が進み現状の部活動の運営が難しくなることから、これまで部活動がになってきた教育的な意義を、地域主体の活動（地域クラブ活動）に継承しながら子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境整備を進めてまいります。 保護者の負担や移動に係る負担の軽減のあり方については、検討してまいります。	③
45	生涯に渡って続けられる文化活動を目指すとなっているが、費用負担は利用者なのであれば、結局はお金のある人だけが文化活動に触れ、続けていくことができる。これでは「部活動を地域移行する＝部活を無くして余裕のある家庭は地域スクールに入る」としか受け取れない。	地域移行後は、学校主体（部活動）ではなく、地域主体の活動（地域クラブ活動）となりますが、市が認定した地域クラブ活動については、学校施設の利用を可能とする等、各団体が低廉な額の会費が設定できるよう検討しています。	③
46	お金のあるなしによって参加できる・できないがないように配慮され、「義務教育は無償」が本来の理念におかれているはずである。しかし、本市の案である、土日からの移行時点で、低額であろうが、補助があろうが、「受益者負担で利用料が発生する」としていることは、平日の部活では共に参加しながらも、お金がないことを理由に土日は地域クラブ活動に参加しない生徒を生む可能性がある。		
47	地域移行された先での体罰やイジメ等の監視は、ウェブカメラや保護者の見学などで未然防止を図るのか。	ウェブカメラについては現状では導入を予定していませんが、地域クラブ活動の指導者には、現在、教育委員会が部活動に関わる指導者に実施している研修等を行い、資質向上の取組を進めてまいります。	③
48	部活動の中で育まれること（挨拶、礼儀、言葉遣い、感謝の心、文武両道の精神、目配り気配り心配り等）がなくなることがあってはならないと思う。今後、学校から部活動を移行する団体や個人には、学校生活や勉学を疎かにせず、部活動で育まれることを最初に書面等で確認し、契約する等をしてほしいと思う。応じない団体や個人は契約解除等毅然とした対応をとってほしい。部活動の本来の意義が失われることがあってはならないと思う。	地域移行後は、学校主体（部活動）ではなく、地域主体の活動（地域クラブ活動）となりますが、学校教育の一環として、生徒が自主的・自発的に参加してきた部活動がこれまでになってきた教育的な意義については、地域クラブ活動においても継承してまいります。	①
49	学校の部活（の一部）を地域クラブに移行することに賛成。アーチェリーは競技特性上、安全な専用練習会場が必須だが、北九州には城山緑地に専用射場があり、練習環境にも恵まれている。協会としては、常駐の指導者の確保が大きな課題と考える。指導者確保には、JSP0認定の指導資格を持つ協会の有志による技術的指導に加え、地域学校の教員や保護者有志などによる教育的観点での指導を融合した指導体制を、拠点となる城山緑地を中心に構築していきたい。	今後、競技団体と連携しながら、取組を進めてまいりたいと考えています。 ご意見は今後の参考にさせていただきます。	④
50	北九州市が力を入れているIT力を大会・チーム運営負担減に生かす（チーム探しの時詳細もわかるチーム広告ページの一覧を作るとか）	市の認定した地域クラブ活動は、HPに掲載し、広く周知する予定です。	③

【計画への反映】について

- ① 主旨を考えて計画に記載されていると考えられるもの
- ② 意見を踏まえて計画に追加・修正をするもの
- ③ 計画に追加・修正はしないが引き続き検討するもの
- ④ 意見として今後の取組の参考とするもの
- ⑤ その他（教育全体に関わる意見など）

はじめに			
第1章 北九州市の中学校部活動の現状			
51	アンケート結果と計画（案）の内容を確認したが、アンケートから地域移行に都合の良い部分だけを抜き取っていることが明確である。中学生・保護者ともに「現状がよい」が「地域移行をしてほしい」を上回っていることには触れていない。また、職員の半数ほどは指導を続けたいとしていることについても触れていない。誰のための地域移行なのかを明確に計画に記してほしい。	ご指摘のようにアンケート結果からは、「現状（中学校）がよい」が「地域移行してほしい」を上回っていること、また「どちらでもよい」が5割を超えていることについて追加します。 また、指導を望む教員等については兼職兼業により指導を行えるように検討します。	②
52	教員アンケートの結果を見ることが出来たのがとても良い。平日のみに早急にするべきである。平日のみの部活動だけで良いと思う生徒は多いと思う。親や内申点を気にして無理をしている印象である。我が子は文化系部活で平日週二回5時まで長期休暇も活動なしでとても楽しいようで、先生方に感謝している。	「基本目標と基本方針」にあるように、子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境整備を進めてまいります。	①
53	中学生および保護者のニーズや顧問教員の実態はまさに当市の現状と課題であり、「少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にある。また、専門性や意思に関わらず教員が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなる。」とのガイドライン前文に記載の国の見解とも一致しています。さらに、文部科学省策定「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」（令和2年9月）において記載されている「部活動に参加する生徒にとっては、スポーツ、芸術文化等の幅広い活動機会を得られるとともに、（中略）特に指導経験がない教師には多大な負担となっているとの声もある。」といった内容とも整合的であり、本計画の基本目標および基本方針「生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境の整備」、「様々な運営主体による多様な地域クラブ活動の展開」につき賛同するとともに、当該基本目標および基本方針を実現するためにも基本方針「適正な活動と持続可能な運営体制の構築」が重要と考えているため、ぜひ、安全で適正な活動および自立的で持続可能な仕組みの構築を推進いただきたい。		
54	教員アンケート問の選択肢に、時給900円とあるが、現在福岡県の最低賃金は941円である。ありえない設問を設けるべきではないと思う。	現在、教職員には、休日の部活動指導について、教員特殊業務手当が支給されています。その額は、3時間程度の活動で、2,700円です。「時給900円」の設定は、現在の状況と比較するための設問であり、今後は詳細な説明に努めてまいります。	④
55	部活動地域移行に関するアンケート調査結果のP34のグラフの凡例が途中で切れている。全文を表示すべきである。	表記の誤りがございました。ご指摘いただいたように修正いたします。	②
第2章 基本目標と基本方針			
56	「生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境の整備」において、整備する単位を明記する。	地域クラブ活動の具体を示し、認定するほか、人材バンクや学校施設の利用制度の整備を進めてまいります。	①
57	「指導を望む教師等の兼職兼業による地域クラブの指導を整備・支援」において、教師等に市職員が含まれることを明記する。	地域クラブ活動の指導者は、教師のみでなく、ご協力いただける全ての方を想定しています。	①
第3章 北九州市における部活動地域移行（展開）の方向性			
58	地域によって少子化の度合いも違い、歴史的にクラブチームが育まれてきた所とそうでない所でも大きな格差がある中で、地域による活動の差を「仕方がない」の一言で片付けることはできない。	「基本目標と基本方針」にあるように、地域の実情に応じ、子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しんだり、主体的に活動を選択したりできる環境整備を進めてまいります。	③

【計画への反映】について

- ① 主旨を考えて計画に記載されていると考えられるもの
- ② 意見を踏まえて計画に追加・修正をするもの
- ③ 計画に追加・修正はしないが引き続き検討するもの
- ④ 意見として今後の取組の参考とするもの
- ⑤ その他（教育全体に関わる意見など）

第4章 指導者の確保・育成			
59	指導者は、どの子ども大切に、暴力や排除はしないなどの研修を受けるようにしてほしい。	地域クラブ活動の指導者には、現在、教育委員会が部活動に関わる指導者に実施している研修等を行い、資質向上の取組を進めてまいります。	①
60	指導者としての人材を育てるシステムがあり、生徒の健全な育成が図れるようにできたらと思う。		
61	指導者として教師への信頼である。経験の有無だけでなく、安心できる大人として教師は保護者から見られていると思う。また、責任体制が明確である点も保護者として安心できる。		
62	人材バンクに小中学校の熱意ある教員が登録できるようにし、教育者が指導できる体制を築くようにと思う。	地域クラブ活動の指導者は、教員を含め、ご協力いただける方全てを想定しています。 人材バンクについても、全ての方が登録できるよう整備を進めてまいります。	①
63	P7で「指導者として教員を配置することを検討する必要がある。」とありますが、どの程度を想定しているのか。アンケートでは6割が指導を拒絶しています。残りの4割で足りるのか。	地域クラブ活動の指導者は、教員を含め、ご協力いただける方全てを想定しています。 また、地域移行後も指導を希望している約4割の教員が地域クラブ活動においても指導できるよう、取組を進めてまいります。	①
64	指導者の内容をフィードバックする機会はあるのか。	地域移行後は、学校主体（部活動）ではなく、地域主体の活動（地域クラブ活動）となるため、運営主体が異なります。 教員や保護者の負担が増えることがないように、学校と地域クラブ活動の連携あり方については今後も検討してまいります。	③
65	指導者の能力や指導方針の統一性、出欠確認などの対策は具体的にどう対処するのか。	地域クラブ活動の指導者には、現在、教育委員会が部活動に関わる指導者に実施している研修等を行い、資質向上の取組を進めてまいります。 出欠確認については、各地域クラブ活動の対応となります。	①
66	部活動の委託先に性犯罪者が入りこまないよう、日本版DBSの活用など慎重に選定をお願いする。また、委託先の背後にカルト宗教や過激政治団体、過激なLGBT活動家などが入り込んでいないか、慎重に選定をお願いする。	地域クラブ活動の指導者には、現在、教育委員会が部活動に関わる指導者に実施している研修等を行い、資質向上の取組を進めてまいります。	①
67	地域移行した部活動には専任の指導者を。	地域クラブ活動へ移行した際は、教員ではなく、各団体の指導者が指導することとなります。 また、指導を望む教員については、地域クラブ活動での指導が可能となるよう兼職兼業の制度を整備してまいります。	①
68	子どもと外部指導者の指導方針や性格が合わない場合、子どもに逃げ場がないように感じる。外部指導者が力が強く高圧的だと従うしかないと感じることもあり、また、外部指導者は異動がないため、保護者や子どもたちと関係性がいびつになっていると感じる。外部指導者に依頼するのであれば、相談窓口や毎年指導者としての資質を十分に検討していただきたいと思う。	地域クラブ活動の指導者には、現在、教育委員会が部活動に関わる指導者に実施している研修等を行い、資質向上の取組を進めてまいります。 また、地域クラブ団体を認定する際には、指導方針を確認するとともに、ガイドライン等を遵守するよう制度を整備してまいります。	①
69	外部のコーチが人格的にとても幼く、子どもに悪影響だと心配でならない。中学の多感な時期を、人生知識として教わる内容の深さを、保護者として求めている。勘違いしている外部指導者の今までの問題を表面化する必要がきた。適任ではないし、教える立場にない。	地域クラブ活動の指導者には、現在、教育委員会が部活動に関わる指導者に実施している研修等を行い、資質向上の取組を進めてまいります。	①

【計画への反映】について

- ① 主旨を考えて計画に記載されていると考えられるもの
- ② 意見を踏まえて計画に追加・修正をするもの
- ③ 計画に追加・修正はしないが引き続き検討するもの
- ④ 意見として今後の取組の参考とするもの
- ⑤ その他（教育全体に関わる意見など）

第5章 受け皿となる運営団体等の確保			
70	北九州市地域クラブ活動の指導者の雇用主は誰なのか。	地域移行後は、学校主体（部活動）ではなく、地域主体の活動（地域クラブ活動）となります。 指導者の雇用主は、各地域クラブ活動を運営する各団体となります。	①
71	移行期における学校部活動と地域クラブ活動等の連携（特に運営方針、指導方針）について明記する。	地域移行後は、学校主体（部活動）ではなく、地域主体の活動（地域クラブ活動）となるため、運営主体が異なります。 学校と地域クラブ活動の連携のあり方については今後も検討してまいります。	③
72	クラス分けすると選手起用や練習方法・頻度で保護者ともトラブルが多発するので、各チームの基本方針はしっかり規定して入部前の説明・同意を徹底する（説明動画を用いて負担軽減）。	地域クラブ活動を認定する際には、指導方針を確認するとともに、ガイドライン等を遵守するよう制度を整備してまいります。	③
73	チームが乱立するとメンバー獲得競争が生じる。不公平な勧誘を禁ずるルールも必要である。	地域クラブ活動は、教育的な意義は残しつつ、地域主体の活動へと移行する予定です。勝利至上主義につながるような活動にならないようガイドライン等で示していくことを検討します。	③
74	人口が過密な地域では、1つの校区に2つのクラブが立ち上がる可能性もある。従来であれば1学校1チームが大会に出場していたと思うが、この場合、2チームとも大会にでられるのか。あまり制限するものではないと思うが、無秩序となるのも好ましくないと思う。チーム立ち上げにあたってのルールはどのようになっているのか。	中学校体育連盟の主催する大会等には、学校部活動からもクラブチームからも参加が可能であり、現在も、複数のチームが設置されている校区があります。 大会の在り方についてのご意見は、関係団体とも共有し、今後の参考とさせていただきます。	③
第6章 地域におけるスポーツ及び文化施設の確保			
75	広く公共の土地・施設を活用できるようにするとともに、使われなくなった公共の土地・施設を積極的に整備し活用することを明記する。	地域クラブ活動に認定された団体については、学校施設の利用が可能となるよう制度整備を進めてまいります。 土地・施設の再利用についてのご意見については今後の参考にさせていただきます。	④
76	文化系のクラブで使用する施設が確保できない場合の対応はどうするのかという疑問がある。	特に、吹奏楽を実施する団体の活動場所や楽器の取扱いについては、全国的にも課題となっています。 今後、学校施設の活用のあり方について検討してまいります。	③
77	活動場所は学校が良い。せめて徒歩圏内でない、放課後の活動は難しいと思う。	移動に係る負担も含め、保護者の負担軽減のあり方を検討してまいります。	③
第7章 地域クラブ活動における会費及び保険の在り方			
78	保護者負担は、小学校と同様ただではないなど意識を変えていく必要がある。	会費については受益者負担を基本としますが、市が認定した地域クラブ活動については、学校施設の利用を可能とする等、各団体が低廉な額の会費が設定できるよう検討しています。 令和9年度までの移行期間を通じて、説明会等を実施し、中学生や保護者、市民等への周知・理解を広げてまいります。	①
79	保護者負担（クラブ費）を求めることは、家庭の経済事情によって、子ども達がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会に格差を生じる。クラブ費について公費負担などの検討を望む。	会費については受益者負担を基本としますが、市が認定した地域クラブ活動については、学校施設の利用を可能とする等、各団体が低廉な額の会費が設定できるよう検討しています。 また、経済的な支援を必要とする家庭に対しての方策は今後、検討してまいります。	①
80	経済格差をなくするためある程度の公金補助は必要である。		

【計画への反映】について

- ① 主旨を考えて計画に記載されていると考えられるもの
- ② 意見を踏まえて計画に追加・修正をするもの
- ③ 計画に追加・修正はしないが引き続き検討するもの
- ④ 意見として今後の取組の参考とするもの
- ⑤ その他（教育全体に関わる意見など）

81	予算の確保が必要だと思う。	会費については受益者負担を基本としますが、市が認定した地域クラブ活動については、学校施設の利用を可能とする等、各団体が低廉な額の会費が設定できるよう検討しています。 また、運営等の補助についても、経済的な支援を必要とする家庭に対しての方策を含めて検討してまいります。	③
82	保護者の負担軽減や地域クラブチーム運営の為に補助金等をクラブチームに出したほうが良いと思う。		
83	費用の面は援助が必要かと思えます。教育にはいくらお金をかけても良いかと思う。		
84	保護者負担が低額になるようにしてほしい。	会費については受益者負担を基本としますが、市が認定した地域クラブ活動については、学校施設の利用を可能とする等、各団体が低廉な額の会費が設定できるよう検討しています。	③
85	費用はどの活動でも一律の負担を。ただし、世帯収入によって子供のやりたいことへの格差は避けたいので、教育分野の一環という立ち位置として負担額は2,000円程度がアンケート結果を見ると望ましいのではないかと考えた。		
86	お金をかけさせないことが大事である。		
87	デメリットに活動費がかかると書かれているが、今現在も部費として2000円毎月納めている。校納金からの出費はなくなり、参加している家からだけの回収になるのであればその方がよい。		
88	地域クラブによって金額の差がおこるなどは、言うまでもなく平等な機会均等とは言えず、「スポーツや文化・芸術活動の機会を確保」の目的を果たしたとは言えないはずである。	種目や参加人数、指導者等によって会費が変わることも考えられます。 市が認定した地域クラブ活動については、学校施設の利用を可能とする等、各団体が低廉な額の会費が設定できるよう検討しています。	③
89	文部科学省策定「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」（令和2年9月）では「・地域部活動の実施に当たっては、事故に備えるため、保険への加入が望ましい。」、また、国のガイドラインでは「ア地域クラブ活動の運営団体・実施主体は、指導者や参加する生徒等に対して、自身の怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険に加入するよう促す。」との記載に留まっていますが、当計画の「2保険について」では、「地域クラブ活動中の怪我、事故、損害賠償等に備えるため、スポーツ安全保険等に加入することが望ましい。」との記載に加え、「地域クラブ活動は、学校管理下の活動ではないため、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の対象外である。個人賠償責任保険も保障対象となる保険を選定することが望ましい。」との記載もあり、持続可能な部活動のあり方を示すものとして賛同する。	「基本目標と基本方針」にあるように、子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境整備を進めてまいります。	①
第8章 その他			
90	「受け皿とする運営団体等を～」→「受け皿となる運営団体等を～」	表記の誤りがございました。ご指摘いただいたように修正いたします。	②
おわりに			
91	「学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障する」ために学校部活動のスムーズな地域移行を実現させること、そのためには学校と地域・保護者等が連携・協力し、それぞれの役割を果たしていくことが重要であると考えますので、「北九州市部活動の未来を考える会」での、持続可能な部活動のあり方についての協議を今後も積極的に推進いただき、また、当市の振興へ発展するという好循環を生むように引き続き制度設計をお願いしたい。	「基本目標と基本方針」にあるように、子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境整備を進めてまいります。	①

【計画への反映】について

- ① 主旨を考えて計画に記載されていると考えられるもの
- ② 意見を踏まえて計画に追加・修正をするもの
- ③ 計画に追加・修正はしないが引き続き検討するもの
- ④ 意見として今後の取組の参考とするもの
- ⑤ その他（教育全体に関わる意見など）

その他			
92	教職員の勤務時間内に部活動を平日のみの活動をできるように教育課程を抜本的に見直す必要がある。そのためには、まずは、これから検討される次期学習指導要領において、大幅な授業時数の削減が行われなければ、学校での工夫や地域の協力だけでは、無理だと思う。この学校教育のあり方を方向づけている学習指導要領や学校教育法別表の標準授業時数を変えないで何もかも学校の工夫、地域の協力で解決することも無理だと思う。文部科学省に強く働きかけていくべきだと思う。	授業時数については、教育課程全体のバランスを図りながら、各学校の実情に応じて弾力的なカリキュラムが実施できるよう取組を進めてまいります。	⑤
93	教員の負担軽減案の一つとして、平日の部活動も、個別の部活で実施するのではなく、ランニングや筋トレなどは、部活横断的にまとめ、一人の指導者が外部の指導者に委託すれば、負担も若干減るのではないと思う。	部活動の指導方法については、各学校の実情に応じて工夫しながら実施しております。ご意見は今後の参考とさせていただきます。	④
94	「したいけど放課後の移動は難しい」という生徒がいるのであれば、授業時間のクラブ活動として取り組むことは難しいのか。	現在実施している部活動は、学校教育の一環と位置づけられていますが、生徒の自主的な参加を基本としているため、学習指導要領では教育課程外とされています。そのため、教育課程内に部活動をクラブ活動として位置づけることはできません。移動に係る負担軽減のあり方については、検討してまいります。	④
95	勝利至上主義、学校が管理できない部活動は、クラブチーム化させ、部活動から切り離し、部活動では生徒に運動の楽しさを味わってもらいたい。	「基本目標と基本方針」にあるように、地域の実情の応じ、子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境整備、主体的に活動を選択できる環境整備を進めてまいります。	①
96	子どもたちが、学習に専念するために部活を辞めたり、途中で他のスポーツに変更したりすることが、いつでも自由に、大人の顔をうかがわずにできる環境を整えること。3年間でいろいろなスポーツが経験できたら素敵でないか。	国の示すガイドラインにも、「シーズン制のような複数の種目や分野を経験できる活動」とあります。子どもたちが多様な活動に期間を問わず柔軟に選択して参加できるよう、この考え方を計画に追記します。また、上記の内容が目的にも反映されるよう、第2章「基本目標と基本方針」の文言を修正します。	②
97	先生が現在のように指導をしてくださるのであれば、外部のスクールと同じくらいの月謝を支払っても良いと考える。その場合は、金銭的理由で部活を諦める子が出ないよう、指導者が特に必要のないかたちでのサークル活動を認めてあげてはどうか。	市が認定した地域クラブ活動については、学校施設の利用を可能とする等、各団体が低廉な額の会費が設定できるよう検討しています。指導者がいないサークル活動についてのご意見は今後の参考とさせていただきます。	④
98	顧問、外部コーチ、練習場所確保、保護者のサポートのバランスがとても重要であると感じた。	「基本目標と基本方針」にあるように、地域の実情の応じ、子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境整備、主体的に活動を選択できる環境整備を進めてまいります。	①
99	長時間の練習はしないようにしてほしい。	「北九州市部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に記載している、平日2時間程度、休日3時間程度の活動時間につきましては、地域クラブ活動でも継承する予定です。	①
100	各中学校の、足並みを揃えてほしい。土日祝日も長い時間練習している学校と、土日祝日は休みで練習の機会が少ない学校とがある。格差が酷い。	「北九州市部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」では、原則、週当たり2日以上休養日を設定し、「土・日曜日のいずれか一方を休養日とすること」に加え、「平日（祝日含む）に週当たり1日以上休養日を設定すること」としています。また、活動時間については、平日2時間程度、休日3時間程度としており、地域クラブ活動でも継承する予定です。学校部活動に関するお困りのケースがあれば、学校もしくは教育委員会にご相談ください。	④

【計画への反映】について

- ① 主旨を考えて計画に記載されていると考えられるもの
- ② 意見を踏まえて計画に追加・修正をするもの
- ③ 計画に追加・修正はしないが引き続き検討するもの
- ④ 意見として今後の取組の参考とするもの
- ⑤ その他（教育全体に関わる意見など）

101	生涯教育を教育委員会の業務とするよう業務の見直しを求める。	ご意見については、関係部局に伝え、今後の参考とさせていただきます。	⑤
102	文化財行政を教育委員会の管轄とすることが、文化ゆたかな北九州市の実現・発展につながる。教育委員会がもっと大きな力を発揮することを期待している。		
103	部活動は教育活動の一環として行われ、勝利至上主義にならないことが大切だと思う。しかし、学校は何も管理できず、校区外にある外部コーチの家に県外の生徒が何人も下宿し、県外の子たちのチームになっており、部活動として行き過ぎた指導が行われている部もある。地域移行すると、外部コーチによりこのような部活動が増えてしまうのではないかと思う。	「北九州市部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」では、「勝利至上主義にならない」ことを部活動顧問の心得としており、地域クラブ活動でも継承する予定です。 学校部活動に関するお困りのケースがあれば、学校もしくは教育委員会にご相談ください。	④
104	休日の完全休養などについては不可能だと感じる。休養日を設けずに部活動を運営したなどルールを無視して運営する顧問、部活動に対して厳しい罰則は必要である。	「北九州市部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」では、原則、週当たり2日以上、土・日曜日のいずれか一方を休養日とすることに加え、「平日（祝日含む）に週当たり1日以上、休養日を設定すること」としています。また、活動時間については、平日2時間程度、休日3時間程度としており、地域クラブ活動でも継承する予定です。 学校部活動に関するお困りのケースがあれば、学校もしくは教育委員会にご相談ください。	④
105	校区外から部活動が目的で集まっているチームがあること自体も不思議でならない。クラブチームとして運営すべきである。完全外部化にしない限り諸問題は解決せず、将来、教員になりたい人もさらに減少していくことは間違いないと感じる。	「基本目標と基本方針」にあるように、地域の実情に応じ、子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しんだり、主体的に活動を選択したりできる環境整備を進めてまいります。	①
106	地域移行先の選定等に税金が沢山使われる事がないようにお願いします。	ご意見については今後の参考とさせていただきます。	④
107	少人数で大会が運営できるよう各競技の運営方法の改善が必要である。	大会の在り方についてのご意見は、関係団体とも共有し、今後の参考とさせていただきます。	③
108	公立高校のスポーツ推薦を止める。特色化推薦のみに。	高校の入試制度については、今後も注視してまいります。	⑤
109	子どもは社会の宝である。部活は子どもたちのためのものである。大人のためのものではない。それが分かっているならば、指導の仕方も環境の整え方も変わるはずである。いばった高圧的な指導者も、我が子へ過度な期待をする保護者も、子どもたちには悪である。それをさせない努力を怠ってはいけない。より良い部活動の在り方をどうぞつくり出していただきたい。	地域全体におけるスポーツ・文化芸術活動の実現に向けて、取組を進めてまいります。	①
110	子供達がやりたい部活を選ぶように、種目を増やしてあげられれば、と思います。		
111	部活動費用についても保護者も正しく認識していない現状がある。昨年度まで生徒会費部活動後援会費というものを強制的に徴収されており、会計報告もなかったので確認したところ、会費が運動部に偏重しており次年度より改善をお願いした。今年から大幅に会費が下げられ、部員数によって会費が決まるようになった。	生徒会費等、各学校において徴収している費用につきましても、会計報告が正しく実施されるよう周知してまいります。 ご意見は今後の参考とさせていただきます。	④
112	子供のために出している部費で先生のご飯代までだしている意味がわからない。今は各部活の保護者会でやりたくもない仕事を押し付けられている。これを機に改善してほしい。	各学校において徴収している費用につきましても、正しく処理されるよう周知してまいります。 ご意見は今後の参考とさせていただきます。	④
113	水筒で水分を沢山持たせているが、この異常気象で持参の3リットル程のお茶も足りない状態である。	学校教育活動における熱中症予防については今後も継続してまいります。 ご意見は今後の参考とさせていただきます。	⑤
114	学校に自動販売機（お茶、水、スポーツ飲料のみの）を設置して欲しい。	ご意見は今後の参考とさせていただきます。	⑤
115	北九州市には柔道でいえば北九州柔道会や柔道連盟の年配の先生方がたくさんいらっしゃる。そういう方々と会合を持つのも一つのヒントになるのではないか。柔道に限らずいろんな先輩方がいらっしゃる。	ご意見は今後の参考とさせていただきます。	④

北九州市部活動地域展開推進計画 (最終案)

北九州市教育委員会
令和 7 年〇月

はじめに

学校部活動は、スポーツ・文化芸術に興味・関心のある同好の生徒が自主的・自発的に参加し、各部活動の責任者の指導の下、学校教育の一環として行われ、教員の献身的な支えにより、我が国のスポーツ・文化芸術振興を担ってきた。また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有してきた。しかし、少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にある。また、専門性や本人の意思に関わらず教員が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなっている。

このような状況を受け、国は、部活動を地域の活動へと展開するため「運動部活動の地域移行に関する検討会議」及び「文化部活動の地域移行に関する検討会議」を立上げ、そのあり方を検討するとともに、令和4年12月には各会議の提言を受けて「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を示した。その中で、「まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進すること」、「令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す」としている。

本市においても少子化が進行する中、中学校の生徒数が減少し、「生徒が活動を選択できない」、「大会参加が困難な状況にある」など単一校では部活動の運営が困難な状況が生じている。また、学校が小規模化の傾向にあるため、教員数も減少しており、競技経験のある教員が必ずしも配置されているわけではないことなど、指導者の確保が困難な状況も生じている。

このような国の動向や北九州市の現状を踏まえ、北九州市では、令和5年度に有識者による検討会議である「北九州市部活の未来を考える会」を開催するとともに、モデル事業の実施により効果的な展開方法の検討を進めてきた。

本計画は、北九州市における部活動地域展開について、目的と方針、方向性をまとめたものである。北九州市における部活動地域展開に係る制度等の具体的な内容は、今後別途、ガイドライン等で示すこととする。また、具体的な内容については、国の動向や北九州市の状況を確認し、適宜、修正を加えながら、より良い運用を目指す。

なお、令和6年12月に示された、国の検討会議「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の「中間とりまとめ」にある『「地域移行」から、「地域展開」という名称に変更』の主旨を受け、本計画においても、これまでの会議等では「地域移行」と表記してきたものを「地域展開」と記載する。

目次

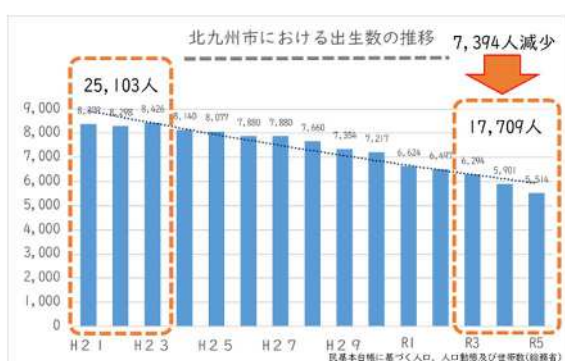
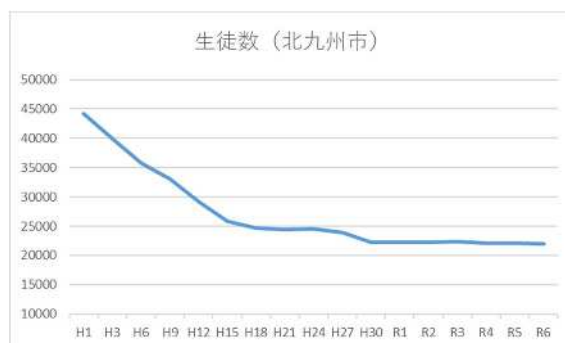
はじめに	P 1
第1章 北九州市の中学校部活動の現状	P 3
1 本市の状況	
(1) 中学校数及び生徒数	
(2) 部員数及び設置部数	
(3) アンケート結果より	
第2章 目的と基本方針	P 6
1 目的	
2 基本方針	
(1) 生徒がやりたい活動を柔軟に選択できる環境の確保	
(2) 様々な運営主体による多様な地域クラブ活動の展開	
(3) 適正な活動と持続可能な運営体制の構築	
第3章 北九州市における部活動地域展開の方向性	P 7
1 地域展開の方向性	
2 地域展開のスケジュール	
第4章 指導者の確保・資質向上	P 8
1 指導者人材バンクの構築	
2 指導者の資質向上	
第5章 受け皿となる運営団体等の確保	P 8
1 北九州市地域クラブ活動認定制度の構築	
2 北九州市地域クラブ活動について	
第6章 地域におけるスポーツ及び文化施設の確保	P 9
1 想定される施設	
2 学校施設の利用・管理の在り方	
第7章 地域クラブ活動における会費及び保険の在り方	P 9
1 会費について	
2 保険について	
第8章 その他	P 10
おわりに	P 11

第Ⅰ章 北九州市の中学校部活動の現状

Ⅰ 本市の状況

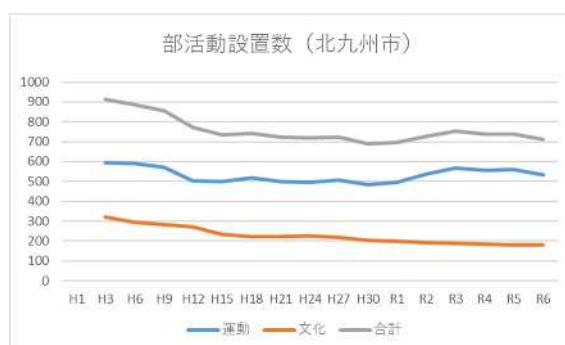
(Ⅰ) 中学校数及び生徒数

現在、北九州市立中学校は６３校（令和６年４月開校のひまわり中学校含む）あり、令和６年度の生徒数は２２，０４６名である。北九州市の生徒数の現状も、全国的な傾向と変わらず、減少傾向にあることから、従来の部活動数の維持が困難となってきた。少子化の進展により、軟式野球やサッカーなどの集団スポーツを中心に、一つの学校の部員数では、大会等への出場選手数を満たせないため、他校と合同部活動としたり、部員数の減少に伴う廃部や休部によって生徒の選択肢が狭まったりするなど、様々な影響が出ている。



(Ⅱ) 部員数及び設置部数

令和６年度に設置された部活動は、運動部５３２部、文化部１８０部、計７１２部であり、部活動加入者数（部員数）は１５，６９０名、加入率は７１．１％である。平成３年度と比較すると部活動設置数及び部活動加入率はほぼ横ばいだが、部員数は大幅に減少している。このことから、一部活当たりの部員数が減少していることが想定される。



(Ⅲ) アンケート結果より

令和５年６月６日から６月２３日に、中学生、中学生保護者、小学校５・６年生保護者、教員を対象に、本市の状況を把握するとともに、部活動地域展開の参考とするため、部活動地域移行（展開）に関するアンケート調査を実施した。

部活動地域移行（展開）に関するアンケート調査結果概要

北九州市教育委員会

1 アンケートの目的

北九州市では、部活動の地域展開の在り方を検討するため、外部有識者や学校、地域団体の代表者で構成される「北九州市部活の未来を考える会」を設置した。本アンケートを通して、本市の状況を把握するとともに、本会議の資料とするため、アンケート調査を実施するもの。

2 調査期間

令和5年（2023年）6月6日（火）から6月23日（金）

3 アンケートの対象及び回答方法

対象	回答方法	対象数 (全数)	回答数	回答率
中学生	Microsoft Forms を使用	22,161人	12,460人	56.2%
中学校保護者		22,161人	7,388人	33.3%
教員		1,657人	1,155人	69.7%
小学校5・6年生保護者		15,340人	4,505人	29.3%

※ 中学生、中学校保護者、小学校5・6年生保護者の対象数は、北九州市 HP 掲載「市立学校・幼稚園 学級数及び園児数・児童数・生徒数〔速報値〕（令和5年5月1日現在）」より

※ 教員の対象数は、令和5年5月1日現在

部活動地域移行（展開）に関するアンケート調査結果概要

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/001067387.pdf>



部活動地域移行（展開）に関するアンケート調査結果

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/001067268.pdf>



アンケートの主な結果として、以下の３点が明らかとなった。

① 関係者への周知の必要性

「地域移行（展開）の希望」については、中学生・保護者共に「現状（中学校）がよい」が「地域移行（展開）してほしい」の回答数を上回ったが、半数以上は「どちらでもよい」と回答している。「どちらでもよい」の回答が半数以上であったことを鑑みると、現在の部活動の抱える課題（少子化により部活動の運営が困難な状況等）の周知ができておらず、説明会等を開催することで、理解を得る必要があるという状況であることがわかる。

② 中学生・保護者のニーズの二極化

中学生へのアンケート結果では、「初めての人でも気軽に参加できるような、楽しむことを中心とした活動をしたい」が全体の約２３％、「専門の指導者から教えてもらいたい」が全体の約１７％、「プロを目指すような、競技力や技術の向上を中心とした活動をしたい」が全体の約１４％、「練習の日数や時間を増やしてほしい」が全体の約１４％、「練習の日数や時間を減らしてほしい」が全体の約１０％であった。競技力の向上を目的に、「専門的な指導者からの指導を望む中学生」と「気軽に参加でき、現在の活動日数や時間の短縮を望む中学生」との二極化の傾向が見られた。また、中学生保護者にも同様の傾向が見られた。

③ 部活動に従事する顧問教員の実態

教員へのアンケート結果では、「自身の経験したことのない種目を指導している」と回答した教員が全体の５０％であり、「指導の継続を望まない」と回答した教員が全体の５３％であった。指導の継続を望まない理由として「プライベートを犠牲にしている」が全体の約２７％、「他の仕事ができない」が全体の約２２％、「手当が割に合わない」が全体の約１９％であり、教員のみで部活動の指導を担うことが、持続可能という面において限界にきていることがわかる。

第2章 目的と基本方針

1 目的

令和6年4月策定の「教育大綱」は5つの柱で構成されており、その一つに「地域とのつながりの中で、社会全体で子どもを見守り支え、育てます」を掲げている。

これまで中学校単位で学校部活動として行われてきた生徒の自主的・自発的な参加によるスポーツ・文化芸術活動を地域全体で関係者が連携して支え、豊かで幅広い活動機会を保障することが必要である。

急激な少子化の進展の中にあっても、子どもたちが将来にわたって継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ環境を確保することが推進の目的である。

2 基本方針

目的を実現するため、以下の方針により生徒のスポーツ・文化芸術活動の場を「学校部活動」から「地域クラブ活動」へ、実施主体を「学校」から「地域」へと展開していく。

(1) 生徒がやりたい活動を柔軟に選択できる環境の確保

- ・ 「初めてでも気軽に参加できる」「専門の指導者に習いたい」などのニーズに応えることができる多様な活動機会の確保
- ・ 地域の実情に応じ、生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図るとともに、生徒が主体的に活動を選択できる環境を整備

(2) 様々な運営主体による多様な地域クラブ活動の展開

- ・ 既存の地域クラブはもとより、民間事業者、企業、大学等の参入を促し、多様な活動を展開
- ・ 指導を望む教員等の兼職兼業等による地域クラブの指導を整備・支援

(3) 適正な活動と持続可能な運営体制の構築

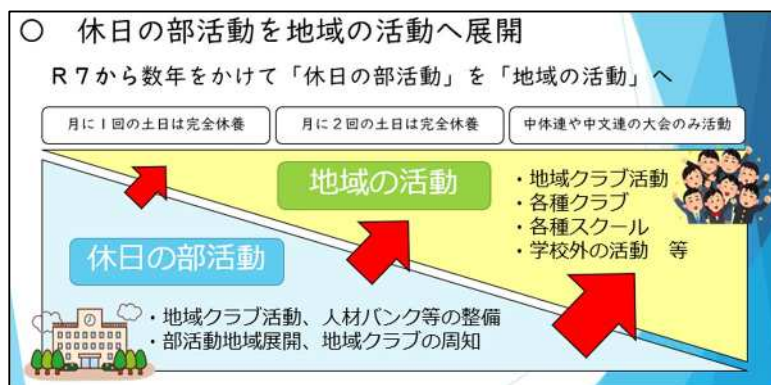
- ・ ガイドラインに則った、安全で適正な活動を確保
- ・ 受益者負担等による自立的で持続可能な仕組みの構築

第3章 北九州市における部活動地域展開の方向性

1 地域展開の方向性

○ 休日の学校部活動を段階的に地域クラブ等へ展開する。

- ・ 地域展開については、まずは休日から展開を開始
- ・ 令和7年度から段階的に地域の活動へと展開



2 地域展開のスケジュール

○ 令和7年度から令和8年度までに環境を整備し、令和9年9月から、休日の学校部活動を地域クラブ活動に展開することを目指す。

- ・ 令和7年度から段階的に学校部活動の休日の活動を縮小するとともに、平日の活動時間を短縮
- ・ 令和9年9月には、中体連・中文連等が主催する大会を除き、学校部活動は休日の活動を行わず、平日のみ活動

	～令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
平日	週1回の休養日 原則2時間	週1回の休養日 活動時間の短縮 (終了時刻の設定)	週1回の休養日 活動時間の短縮 (終了時刻の設定)	学校部活動は平日のみ 週1回の休養日 活動時間の短縮 (終了時刻の設定)
		拠点校型(エリア型)モデル拡充、周知		拠点校型(エリア型)の 開始
	合同部活動、連携部活動			
土日・祝	土日いずれかは休養日 原則3時間 休養日の拡大の周知	休養日の拡大 (第1土曜日・翌日曜日 の活動なし)	休養日の拡大 (第1・3土曜日・翌日 曜日の活動なし)	学校部活動の活動なし (中体連や中文連の主 催する大会を除く)
		人材バンクの整備 地域クラブ認定制 の開始及び活動開始	地域クラブ認定制の開始	地域クラブ等へ展開
	モデル			
仕組み づくり		推進計画策定 運用開始		適宜、修正を加えながら より良い運用を目指す
		ガイドライン改定		

第4章 指導者の確保・資質向上

1 指導者人材バンクの構築

これまでは、学校部活動の指導者として、教員、部活動指導員、部活動外部講師等が従事してきた。今後、指導者を確保することができない学校部活動及び地域クラブ活動へ指導者を紹介するため、大学生やスポーツクラブ、民間団体等に連携協力を依頼し、「北九州市地域クラブ活動指導者人材バンク」（以下、人材バンク）を整備する。

また、指導を希望する教員が地域クラブ等で指導できるようにするため、兼職兼業の制度を整備し、申請及び許可の基準等を明確化する。

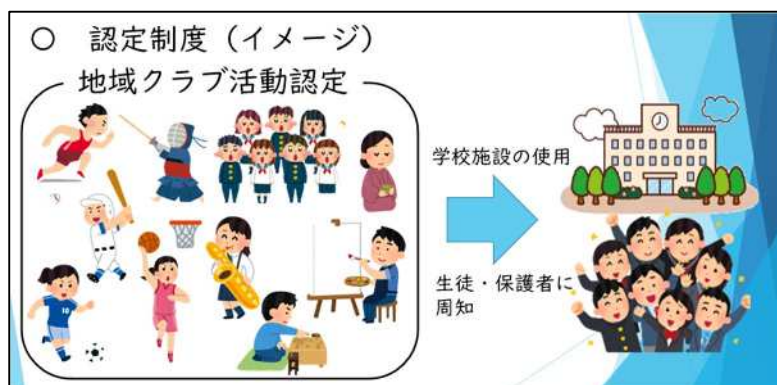
2 指導者の資質向上

人材バンクの構築により人材確保を進めつつ、登録された指導者の研修を行い、資質向上の取組を進める。研修の内容は、生徒の心身の健康管理、事故防止、体罰やハラスメントの根絶といった指導者としての素養に関わるものとする。

第5章 受け皿となる運営団体等の確保

1 北九州市地域クラブ活動認定制度の構築

部活動地域移行後の受け皿となる運営団体等を確保するため、「北九州市地域クラブ活動」に該当する団体の認定制度を整備する。北九州市地域クラブ活動に認定された団体は、学校での周知や学校施設が可能となるよう各種制度の整備を検討する。



2 北九州市地域クラブ活動について

認定された「地域クラブ活動」については、部活動のもつ教育的な意義を継承しつつ、特定の種目や分野に継続的に専念する活動だけではなく、期間を問わず、種目や分野を変更できるなど、柔軟に選択できる活動とする。例えば、休日や長期休暇中などに開催される体験教室や体験型キャンプのような活動、レクリエーション的な活動、シーズン制のような複数の種目や分野を経験できる活動、障害の有無にかかわらず、誰もが一緒に参加できる活動、アーバンスポーツや、メディア芸術、ユニバーサルスポーツやアート活動など、複数の活動を同時に体験することを含め、生徒の志向や体力等の状況に適したスポーツ・文化芸術に親しむ機会となることを目的とする。

第6章 地域におけるスポーツ及び文化施設の確保

1 想定される施設

運動系については、小・中学校の体育館やグラウンド、市民体育館、多目的運動場、市民球場等の市が運営するスポーツ施設、その他スポーツ施設を使用することが想定される。文化・科学系については、中学校の音楽室、美術室等をはじめ、市民センター、生涯学習センター、その他文化施設を使用することが想定される。

2 学校施設の利用・管理の在り方

活動場所については、各地域クラブ活動が手配する。活動場所として、小・中学校の施設を利用することも想定されるため、管理に必要な整備を進める。また、学校施設の利用は、上記の北九州市地域クラブ活動認定制度で認定された団体を優先とする。

第7章 地域クラブ活動における会費及び保険の在り方

1 会費について

会費については、地域クラブ活動に移行後、保護者が負担することになる。なお、経済的な支援を必要とする家庭に対しては、何らかの方策を考える必要がある。

2 保険について

地域クラブ活動中の怪我、事故、損害賠償等に備えるため、スポーツ安全保険等に加入することが望ましい。

※ 地域クラブ活動は、学校管理下の活動ではないため、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の対象外である。そのため個人賠償責任も保障対象となる保険を選定することが望ましい。

第8章 その他

その他、必要な事項は、別途、ガイドライン等を設ける。

今後、国の方針が変更された場合は、北九州市としてもその方針を受け、有識者会議等を開催し、再度検討する。

おわりに

中学生におけるスポーツや文化芸術活動を通じた健やかな成長は、学校教育だけで行われるものではなく、「学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障する」という観点から、学校と地域・保護者等が連携・協力し、それぞれの役割を果たしていくことが重要となると考える。

本計画は、教員、中学生、保護者及び地域の理解の下、学校部活動のスムーズな地域展開に向けて取り組むことを目的に策定したものである。

学校部活動の抱える課題の解決とともに、中学生を含めた地域全体が、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ環境づくりに取り組みながら、北九州市の振興へと発展させることを目指す。